

急病の時はこちらへ



- 八潮市立休日診療所(小児科・内科)
 - ☎995-3383
 - ☐日曜・祝日・振替休日
 - 午前10時～正午・午後2時～4時
 - ☀八潮市立保健センター内
- 草加市夜間急患診療所(小児科・内科)
 - ☎922-1156
 - ☐毎日 午後7時30分～10時30分
 - ☀草加市保健センター内
- 草加市休日急患歯科診療所(歯科応急治療)
 - ☎922-1156
 - ☐日曜・祝日 午前9時～正午
 - ☀草加市保健センター内
- 埼玉県救急医療情報センター
 - ☎048-824-4199
 - 緊急に医療機関の受診が必要な時に、診療できる病院を24時間体制でご案内します。
- 小児救急電話相談
 - ☎#8000(または、☎048-833-7922)
 - 子どもの急病(発熱、下痢、嘔吐など)時の対処方法や受診の必要性についての助言が受けられます。
 - ☐月～土曜日 午後7時～11時
 - 日曜・祝日・年末年始 午前9時～午後11時
- ▶(財)日本中毒情報センター
 - ・大阪中毒110番(24時間)
 - ☎072-727-2499
 - 毒物(薬、化学薬品など)を誤って飲んだ時の応急手当の仕方をお知らせします。



みんなの広場

二丁目の獅子舞

二丁目獅子保存会
会長 篠田 勝

二丁目地区に伝わる獅子舞は、明暦元年(一六五五年)頃から続く古い伝統行事で、毎年、7月15日の天王様の祭りに、大獅子・中

獅子・女獅子の三頭の獅子が勇壮な舞を披露し、夏越しのほらを行います。

獅子舞は、二丁目水川神社の境内において奉納され、「橋渡し」「綱」「笹」「御幣」「太刀」の五庭(舞)が舞われます。

二丁目の獅子舞は、一人一人が獅子頭をかぶり、胴鼓(腹部)分にとりつけた太鼓を打ちながら三人で舞うもので、東日本に多く分布する獅子舞です。かがむ動作が多いためか「田の草獅子」とも呼ばれ、その独特の所作や、橋や剣などの小道具を用いた物語風の舞いは、見る人を存分に楽しませてくれます。

また、獅子舞でかぶる獅子頭には、大きく別けて竜型と獅子型との二つがあります。二丁目の獅子頭は、竜をかたどった竜獅子で、桐材をくりぬいて彫られています。獅子頭の全面は、金箔を押しつけた金色で彩られ、額の上からは赤色の短いシャモの羽その他は黒色の唐丸の羽で装飾されています。さらに大獅子とその弟の中獅子は、馬の毛でできた白い髭をたくわえ、先端が交差した角をはやしています。角は、大獅子と中獅子でデザインが異なり、大獅子の角は独鈷(古代インドの武器で、仏教で用いる道具)を形どったもの、中獅子は三色のねじり角で、上二丁目、下二丁目、若柳の三地区の融和をあらわしたものとされています。角のない女獅子は、歯一本一本に切れこみがなく、大獅子や中獅子に比べ全体的に小さく作られていて、優しい印象を与えています。

★本年度の開催予定
☐7月15日(火) 午前9時30分～午後8時30分
☐二丁目水川神社

とされますが、二丁目の獅子頭は、竜をかたどった竜獅子で、桐材をくりぬいて彫られています。獅子頭の全面は、金箔を押しつけた金色で彩られ、額の上からは赤色の短いシャモの羽その他は黒色の唐丸の羽で装飾されています。さらに大獅子とその弟の中獅子は、馬の毛でできた白い髭をたくわえ、先端が交差した角をはやしています。角は、大獅子と中獅子でデザインが異なり、大獅子の角は独鈷(古代インドの武器で、仏教で用いる道具)を形どったもの、中獅子は三色のねじり角で、上二丁目、下二丁目、若柳の三地区の融和をあらわしたものとされています。角のない女獅子は、歯一本一本に切れこみがなく、大獅子や中獅子に比べ全体的に小さく作られていて、優しい印象を与えています。



8月のすこやかカレンダー

☀保健センター(八潮8-10-1)
☀母子健康手帳
☎995-3381~3

相談等	実施日 受付時間	対象者	
乳幼児相談	6日(水) 午前10時～11時(当日受付)	満2カ月～未就学児	☆4カ月児健康診査・1歳6カ月児健康診査・3歳児健康診査および予防接種については、対象になりましたら個別通知します。不明な点については、健康増進課までお問い合わせください。
離乳食教室	6日(水) 午前10時10分～10時45分(予約制)	満5～6カ月	
プレママサロン	22日(金) 午後1時30分～3時(当日受付)	妊婦	
すこやか相談	21日(木) 午後1時30分～3時(予約制)	お子さんの発育・発達やことばの遅れ、夜尿症、落ち着きがないなどの心配のある方	
パパ・ママ学級	24日(日) 午後1時～4時(予約制)	妊婦5～7カ月の初妊婦および夫	

※予約制の相談等は、電話で健康増進課(保健センター)へ

8月・9月の各種相談(無料) ☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

法律相談	広聴広報課☎373	法律的な困りごとの相談(弁護士が相談) ★予約方法は、電話のみ	・毎週金曜日 午後1時20分～4時 (2日前の水曜日、午前9時から電話予約受付)	市民相談室
くらしの相談	広聴広報課☎373	日常生活や行政に関する問題の相談	・8月13日(水) 午後1時～4時 ・9月10日(水) 午後1時～4時	市民相談室
人権相談	総務人事課☎230	プライバシーの侵害、基本的人権の相談	・8月14日(木)、9月11日(木) 午後1時～4時	第3会議室
行政書士相談	広聴広報課☎373	相続、離婚、会社設立などの手続きの相談	・毎月第3月曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 ・9月は休み	市民相談室
税理士相談	広聴広報課☎373	パートタイムの税金や相続税などの相談(税理士が相談)	・8月4日(月) 午前10時～午後3時 ・9月1日(月) 午前10時～午後3時	市民相談室
女性相談	男女共同参画課☎811	家庭の問題、心の悩みなど女性問題の相談(心理カウンセラーが相談)	・毎週水曜日 午前10時～午後4時 (事前予約制)	市役所駅前出張所内相談室
こころの健康相談	健康増進課☎995-3381	不眠・不安などによるこころの病気やひきこもり、認知症などの相談(専門医が相談)	・8月4日(月)、9月1日(月) 午後1時15分～2時15分 (電話予約制)	保健センター
内職相談	商工振興課☎336	内職についての求職やあっせんの相談	・毎週火曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時30分	市民相談室
消費生活相談	商工振興課☎336	悪質商法のトラブルや消費生活全般の相談	・毎週月～木曜日(木曜日が祝日の場合は、翌日) 午前10時～午後4時	消費生活相談室
若年者職業相談	ゆまにて☎996-0123	就職、転職、職業能力などの相談(キャリアカウンセラーが相談)	・毎月第1・第3日曜日(祝日を除く) 午前10時～午後4時 (事前予約制)	勤労青少年ホーム「ゆまにて」
心配ごと相談	社会福祉協議会☎998-7616	日常生活での心配や悩みごとの相談	・毎月第1・第3水曜日(祝日の場合は、翌週の水曜日) 午後1時～4時(電話相談可)	身体障害者福祉センター「やすらぎ」
教育相談	教育相談所☎995-0077	児童・生徒の教育の相談	・月～金曜日 午前9時30分～午後4時	教育相談所
家庭児童相談	子育て支援課☎472	児童の家庭や学校などでの問題の相談	・月～金曜日 午前9時～午後4時	家庭児童相談室
子育て相談	だいら児童館☎999-0321	子育ての不安や悩みごとの相談(子育てアドバイザーが相談)	・毎月第4木曜日 午前10時～午後1時 (電話予約制)	だいら児童館「わんぱる」
農地相談	農政課☎286	農地に関する諸問題と農業者年金の相談	・月～金曜日 午前9時～午後5時	農政課
納税相談	納税課☎330 国保年金課☎833	市税等の納付の相談	・毎月第1日曜日 午前9時～午後4時 ・毎週木曜日(祝日を除く) 午後5時15分～7時	納税課・国保年金課
不動産相談	都市デザイン課☎272	不動産トラブルの相談	・8月は休み ・9月9日(火) 午後1時～4時	市役所駅前出張所内相談室
市長相談	広聴広報課☎373	市政に関する相談	・毎月第4木曜日 午後5時30分～6時30分(予約制) (6・9・12・3月および祝日を除く) 変更になる場合があります	840情報資料コーナー

この広報紙は、再生紙と大豆油インクを使用しています。

◆広報やしおは、毎月1回、10日(新聞休刊日を除く)に新聞折り込みで配布しています。届いていない世帯の方は、最寄りの公共施設、金融機関、市内7カ所のコンビニエンスストア、八潮駅でお受け取りになれます。なお、次回の新聞折り込みは8月10日(日)です。